

都市再生整備計画

かすかべえきしゅうへんとしきょてんとしんちくだいはいへんこう
春日部駅周辺(都市拠点(都心))地区(第3回変更)
(都市構造再編集集中支援事業)

さいたま かすかべし
埼玉県 春日部市

令和2年9月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォークابل推進事業	☐

目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	春日部市	地区名	春日部駅周辺(都市拠点(都心))地区	面積	1.6	ha
計画期間	平成	30	年度	～	令和	2	年度	
					交付期間	令和	元	年度
						～	令和	2
							年度	

目標
「世代が循環する」持続可能なまち ・魅力・活力ある拠点の形成 ・公共交通ネットワークの形成 ・交通結節機能の向上及び歩いて暮らせる交通環境の形成 ・世代循環に向けた緩やかな居住の誘導
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※ 都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 【まちづくりの経緯】 ・春日部市のDID面積は拡大しているが、DID地区内の人口密度は低下している。 ・このまま人口減少が進んだ場合、居住者の生活を支える商業・医療・福祉や公共交通等の生活サービスや都市インフラを維持することが困難となる恐れがある。 ・春日部市では平成30年4月より春日部市立地適正化計画を策定し、子育て世代から選ばれ、全ての世代にとって暮らしやすいライフスタイルの実現となる「世代が循環する」持続可能な、活力あるまちを目指す。 【まちづくりの現況】 ・東西南北の鉄道軸、バランス良く配置された8つの鉄道駅と、それを補完するバスネットワークが形成されている春日部市では、この構造を活かした“多極ネットワーク型コンパクトシティ”の形成を目指す。
まちづくりの経緯及び現況
・本市の人口は、都内や越谷市等の近隣市町への若年層流出により、自市内での世代循環が停滞しており、埼玉県下でも人口減少が急激に進展しているため、子育て世帯等をターゲットに世代の循環に向けたまちづくりを進める必要がある。 ・また、本市は首都圏のベッドタウンとして駅を中心に高度経済成長期に急速に市街化が進んだ経緯から、駅周辺の都市基盤の更新が立ち遅れており、交通結節機能の向上、駅周辺の市街地再生や既存ストック活用による都市機能の集積・誘導を推進する必要がある。
課題
・中心市街地に子育て支援施設・公共施設の整備とあわせて、これらが活用できるネットワークの構築が求められている。 ・古いまちなみなど歴史的資源はまちづくりの中で活かされていないだけでなく、徐々に失われている。中心市街地の核となる施設の整備とともに、市民がまちに対する誇りや愛着を取り戻し、来訪者が回遊して時間消費ができるよう、地域資源を活かしたまちづくりが望まれる。 ・中心市街地の幹線道路の一部ではバリアフリー化や歩道の整備も不十分であり、安心して歩ける歩行者空間の確保が望まれている。 ・自家用車を利用できない高齢者が日常生活に必要なサービスを受けることができるよう既成市街地外縁部における生活サービス機能の確保のほか、中心市街地に集約整備する公共・公益サービスに公共交通を利用してアクセスしやすくなるよう、既成市街地外縁部及び中心市街地の双方において駅・バス停周辺の環境整備を一層推進する必要がある。
将来ビジョン(中長期)
【立地適正化計画】 ・本地区の春日部駅周辺(都市拠点(都心))地区は、「高次で多様な都市機能を備え、都市活力を牽引する拠点」として、多様な都市機能の誘導・集積や、駅前広場・道路などの基盤整備等の取り組みを公民連携により推進することを掲げている。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※ 都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。							
都市機能配置の考え方 駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進するにあたり、駅周辺に立地適正化計画における都市機能誘導区域を設定し、生活利便施設である医療、福祉、商業、子育て、金融、教育、行政、文化・交流などの各施設を駅周辺に集約し、公共交通の利用を前提とした歩いて暮らせる利便性の高いまちづくりを進める。							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※ 誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 中心市街地である都市機能誘導区域、春日部駅周辺（都市拠点（都心））地区内にある旧税務署跡地に、更新時期である保育所と郊外に立地されている児童発達支援センターの整備を行う。 また、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進するにあたり、交通結節点である駅周辺において、結節機能の強化のため駅前広場の整備を行う。							
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等 都市再生土地区画整理事業や市街地再開発事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	
						63.7	R4
安全で良好な市街地の形成	%	「安全で良好な市街地の形成」に満足している市民の割合	駅前広場とアクセス道路の整備により、鉄道駅の利便性を向上	60.7	H28		
子育て家庭への情報提供・相談体制の充実	%	子育て支援について、子育て家庭への情報提供・相談体制の充実を重要と感じる市民の割合	既存の公共用地を活用した児童発達支援センターの整備により、情報提供・相談体制の充実	25	H28	30	R5
施設統合による維持管理費の減少	万円	公共施設の維持管理費	既存の公共用地に保育所、児童発達支援センターを含む複合施設を整備することにより、公共施設のランニングコストを縮減	20,524	H29	20,424	R3

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【交通結節機能の向上及び歩いて暮らせる交通環境の形成】 ・駅前広場とアクセス道路を整備し、交通結節機能の向上と歩いて暮らせる交通環境の形成を図るとともに、市民活動による駅前の賑わいの創出を図ることで、多世代が出かけやすい居住環境の形成を目指す。		【基幹事業】 道路：市道2-12号線等拡幅等整備 道路：八木崎駅前広場整備 【関連事業】 世代間交流、地域交流事業（駅前広場の維持・管理等）
	【魅力・活力ある拠点の形成／世代循環に向けた緩やかな居住の誘導】 ・保育所、児童発達支援センターの複合施設を整備し、子育てしやすいまちを創出し、世代循環に向けた緩やかな居住の誘導を図るとともに、地域住民との交流の場として官民連携でコミュニティイベント等を実施することで、魅力・活力ある拠点の形成を目指す。	【基幹事業】 複合施設整備：児童発達支援センター 【関連事業】 複合施設整備（保育所） 世代間交流、地域交流事業（コミュニティイベントの実施）
その他		
【官民連携体制】 ○ 市が、駅前広場の整備、複合型子育て支援施設整備、アクセス道路の整備を行う。 そこで、自治会、地元小学校、高校、自治体で連携し、草花の寄せ植えによる花絵作成、世代間交流、地域交流の場となる夏まつり、食育菜園の管理等イベントの開催、防災面での連携等を図ることにより、地域との連携の場を創出する。 【政策間連携体制】 ○ 春日部市公共施設マネジメント推進会議：総合政策部長を議長、財務部長を副議長とし、庁内全部長が委員となり、保育、福祉、教育部門などと連携した推進、調査、審議を行う。		

様式(1)-④ - 1

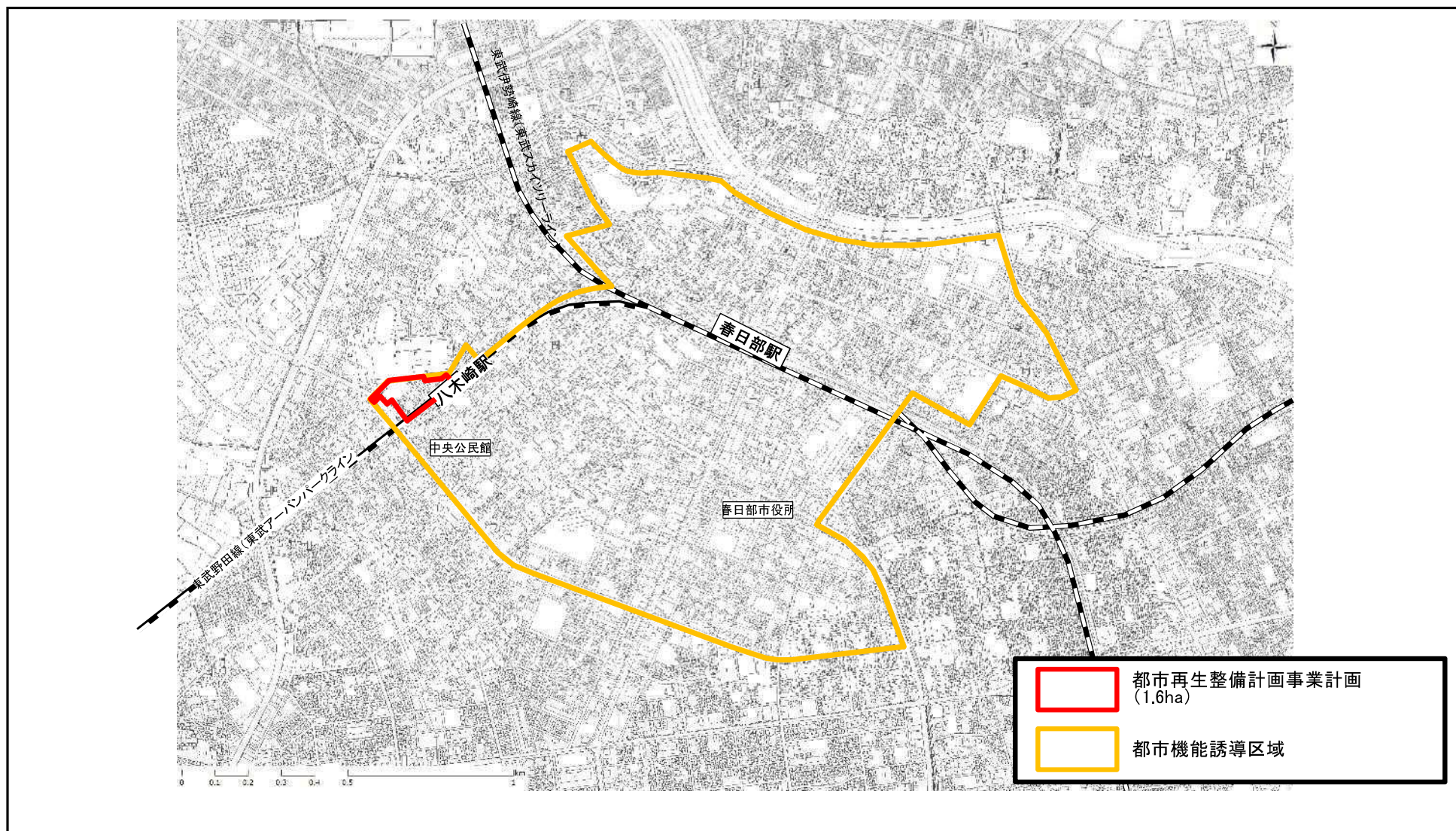
(金額の単位は百万円)

統合したB/Cを記入してください

0	0	0	...	B
---	---	---	-----	---

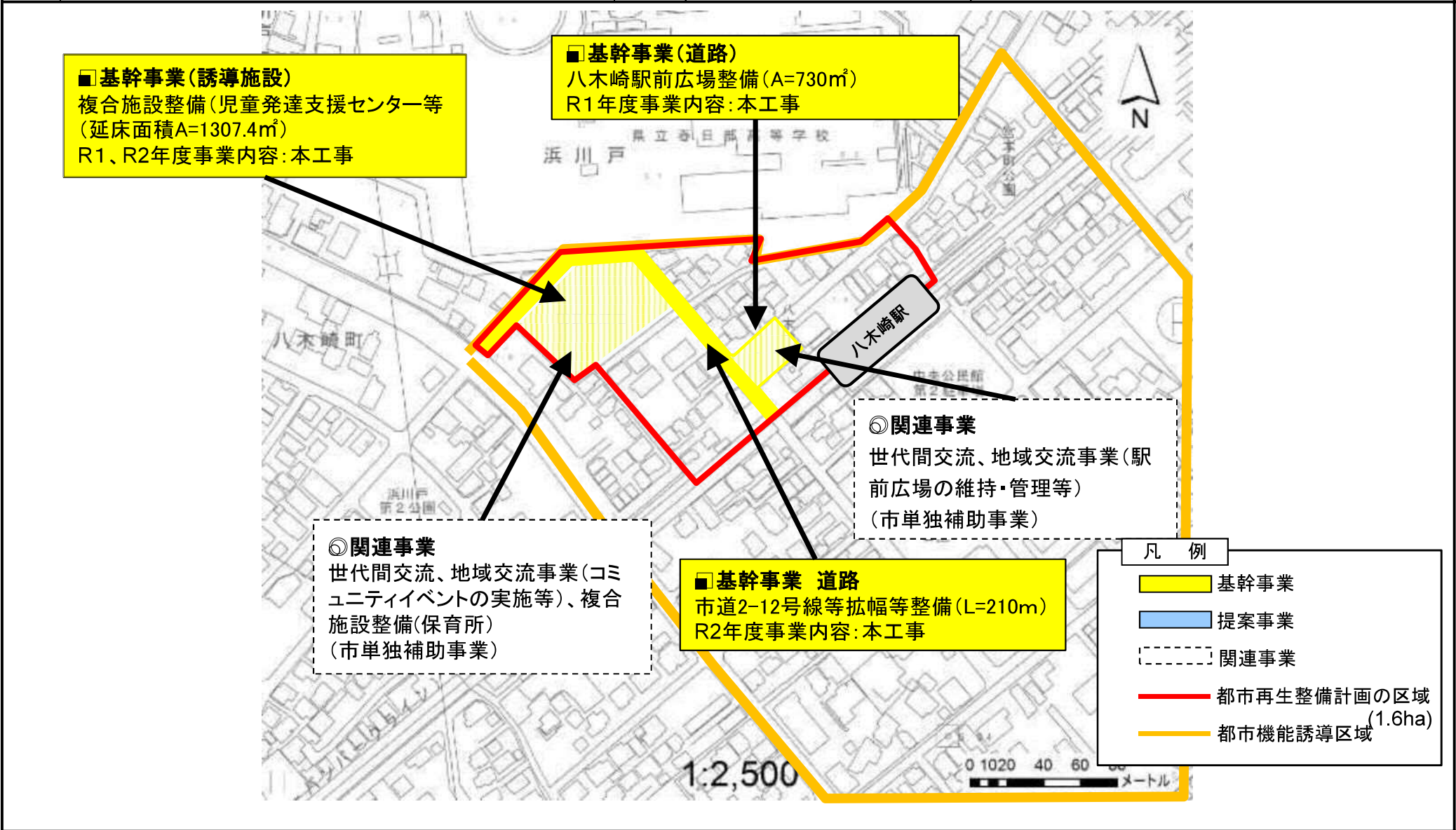
[illegible]

春日部駅周辺(都市拠点(都心))地区(埼玉県春日部市)	面積	1.6 ha	区域	春日部市粕壁、浜川戸二丁目
-----------------------------	----	--------	----	---------------



かすかべえきしゅうへん (としきよてん(としん))
春日部駅周辺(都市拠点(都心))(埼玉県春日部市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

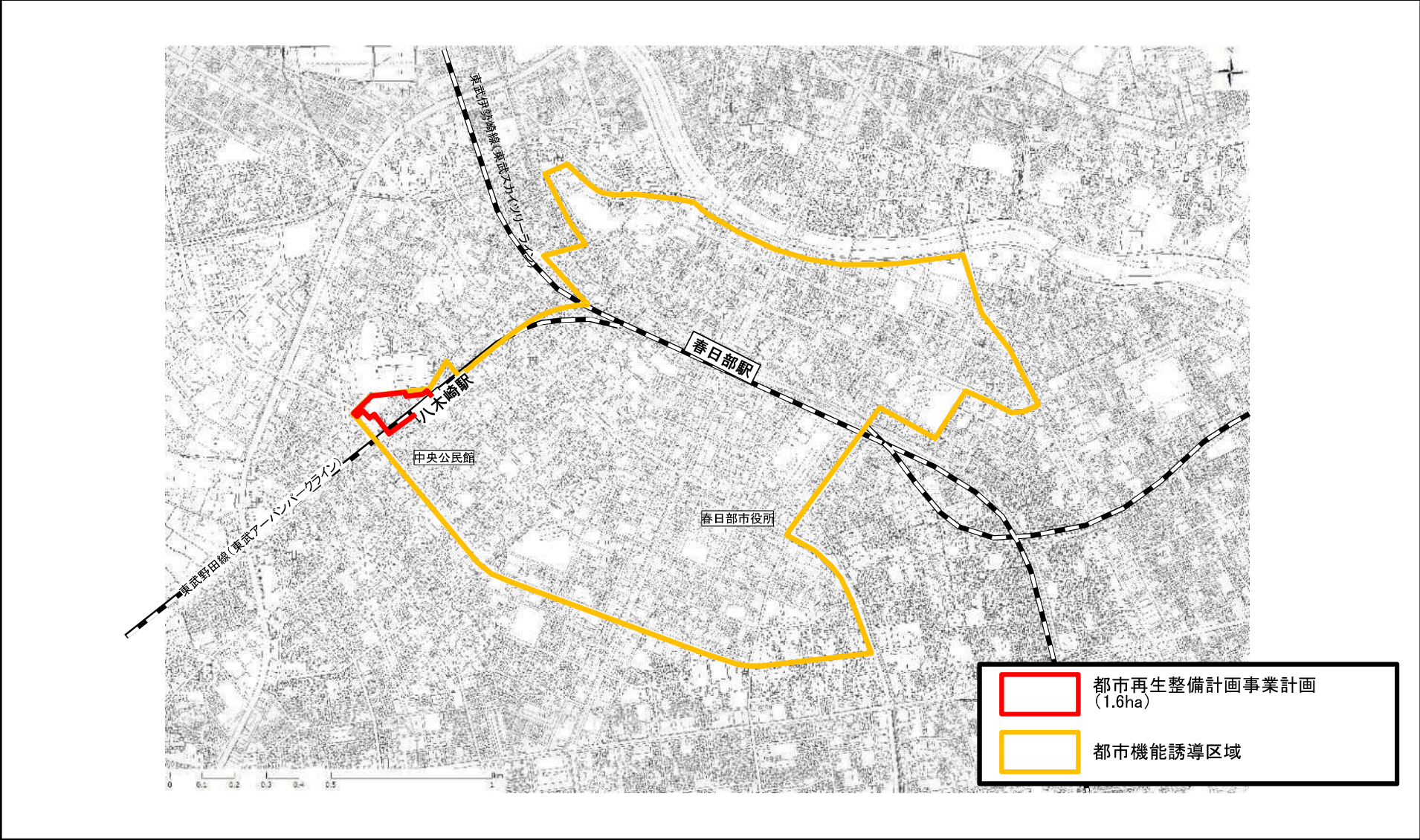
目標	「世代が循環する」持続可能なまち ・魅力・活力ある拠点の形成 ・公共交通ネットワークの形成 ・交通結節機能の向上及び歩いて暮らせる交通環境の形成 ・世代循環に向けた緩やかな居住の誘導	代表的な指標	安全で良好な市街地の形成 (%)	60.7 (H28年度) → 63.7 (R4年度)
			子育て家庭への情報提供・相談体制の充実 (%)	25 (H28年度) → 30 (R5年度)
			施設統合による維持管理費の減少 (万円)	20,524 (H29年度) → 20,424 (R3年度)



都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

かすかべえき しゅうへん ちく さいたまけん かすかべし
春日部駅周辺地区（埼玉県春日部市）



交付限度額算定表(その1)

春日部駅周辺(都心拠点地区(都心)) (埼玉県春日部市) 様式(2)-㊦

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	408.5 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	589.0 百万円	X≦ Yゆえ、 本計画における交付限度額	408.5 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	-----------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	6.400 m ²
----	----------------------

公共施設の上限整備水準			
区域面積(m ²)		16,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	○	その他の地域	0.40

Cl	185,084 円/m ²
----	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	6
公示価格の平均値(円/m ²)	183,500
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.000
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
----	-------------------------

控除額	0 百万円
-----	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>	
交付限度額(X1)	408.5 百万円

<都市再生整備計画事業>	
交付限度額(X2)	百万円

<まちなかウォークアブル推進事業>	
交付限度額(X3)	百万円

Ap	730 m ²
----	--------------------

公共施設の現況整備水準	
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ		
-------------	--	--

	面積(m ²)	割合
道路	730	0.05
公園	-	
広場	-	
緑地	-	
公共施設合計	730	0.05

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	589 百万円
----------------------	---------

Cn	0 円
----	-----

下水道	
区域面積(m ²)	16,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	
上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	563,500

調整池	
調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	
建設予定戸数(戸)	超高層
	一般
	合計
標準整備費(円/戸)	超高層
	一般
	北海道特別地区
	北海道一般地区
	特別地区
	大都市地区
	多雪寒冷地区
	奄美地区
	沖縄地区
	一般地区

市街地再開発事業による施設建築物	
施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	
電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	
人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等		
大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	589 百万円
---------------------	---------

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集集中支援事業)

様式(2)-② -1

【都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業を含む。)から都市構造再編集集中支援事業へ移行する地区の場合】

※ 本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※ 水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

☐	都市再生整備計画事業(通常)
☐	都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)
☒	都市再構築戦略事業

＜都市再生整備計画事業(通常)の国費率、執行事業費＞ ※都市再生整備計画事業(通常)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		①	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		②	(事業費)

※ 都市再生整備計画事業(通常)から都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※ 都市再生整備計画事業(通常)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)の国費率、執行事業費＞ ※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		③	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		④	(事業費)

※ 都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費＞ ※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)	0.500	⑤	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費	70.000	⑥	(事業費)

＜都市構造再編集集中支援事業の国費率、執行事業費＞

＜都市機能誘導区域内＞

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	817.000	⑦	(事業費)
	提案事業合計(B)	0.000	⑧	(事業費)
	合計(A+B)	817.000		(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業枠2割拡充の適用	

※ 都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

＜都市機能誘導区域外＞

交付対象事業費	基幹事業合計(C)	0.000	⑨	(事業費)
	提案事業合計(D)	0.000	⑩	(事業費)
	合計(C+D)	0.000		(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ (α1)	
※ 都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	817.000 ⑪
$(10/9 \times (A+C))$ (α2)	
※ 提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	907.778 ⑫
交付要綱に基づく交付限度額(⑦、⑧の小さい方×1/2)	408.500 ⑬ (国費)
国費率(⑪ ÷ (A+B+C+D))	0.500 ⑭ (国費率)

変更提出日以降の執行事業費の総額	747.000	⑮	(事業費)
------------------	---------	---	-------

交付限度額(① × ② + ③ × ④ + ⑤ × ⑥ + ⑨ × ⑩)	408.500	⑯ (国費)
--------------------------------------	---------	--------

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D)	817.0	(事業費)
------------------	-------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑬を1万円の位を切り捨て)	408.5	⑰ (国費)
国費率	0.500	⑱ (国費率)

(参考) 交付限度額算定表(都市再構築戦略事業)

※ 本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※ 水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)									
○ 交付対象事業費(必ず入力)			(百万円)		(百万円)				
交付対象事業費	基幹事業合計(A')	817.000	A'	(事業費)	5)式で求まる額(5/10*A')	408.500	①	(国費)	
	基幹事業合計(A'')	0.000	A''	(事業費)	6)式で求まる額(4/10*A'')	0.000	②	(国費)	
	合計(A'+A'')	817.000		(事業費)	上記①、②の合計額	408.500	③	(国費)	
○ 交付限度額、国費率									
交付限度額						408.500	④	(国費)	
国費率						0.500	⑤	(国費率)	

年次計画(都市構造再編集集中支援事業)

様式(2)-㊦-1

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和元年度	令和2年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
道路		八木崎駅前広場整備	春日部市	16	16				
道路		市道2-12号線等拡幅等整備	春日部市	10		10			
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設									
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
誘導施設	医療施設								
	社会福祉施設	児童発達支援センター整備	春日部市	791	54	737			
	教育文化施設								
	子育て支援施設								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				817	70	747	0	0	0

提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
地域創造 支援事業									
事業活用 調査									
まちづくり活動 推進事業									
計				0	0	0	0	0	0
合計				817	70	747	0	0	0
累計進捗率（％）					8.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(参考)都市構造再編集集中支援事業関連事業									
事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和元年度	令和2年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
世代間交流、地域交流事業	複合施設(コミュニティイベントの実施)	民間	0						
世代間交流、地域交流事業	八木崎駅前交通広場(交通広場の維持・管理)	民間	0						
複合型子育て支援施設	保育所	春日部市	555						
合計			555	0	0	0	0	0	0
累計進捗率（％）				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(参考)関連事業									
事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
合計			0	0	0	0	0	0	0
累計進捗率（％）				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 注1)	事業 主体	事業 手法 注2)	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備 考 注4)
							整備前 m	整備 m							
<道路>				－											
八木崎駅前広場	－	地	市	－	舗装	－	－	－	－	－	16	R1～R2	駅前広場改修整備	－	A＝730㎡ 八木崎駅平均乗降人員10,293人/日
市道2-12号線	市道2-10号線 ～八木崎駅	地	市	－	舗装	210	6	8	2	2	10	R1～R2	拡幅等整備	－	歩道無、L=210m 自転車レーン無
	～			－											
	～			－											
	～			－											

(参考)

<関連事業>															

- * 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人／日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人／日)、混雑度等
・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
- * 不足する場合は適宜行を追加すること

誘導施設

誘導施設○																		(金額の単位は百万円)				
施設名	事業主体	位置	事業 地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内 事業期間		交付対 象事業 費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)					交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)						備考			
								設計費	用地費	整備費	購入費		自治体 負担額	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合 にはその額を記入								
					開始 年度	終了 年度								設計費	土地 整備費(*)	用地取 得費(*)	共同施 設整備 費(*)	専有部 整備費 (23% (*))				
複合型子育て支援施設	春日部市	春日部市粕壁	16,000㎡	RC2階建て 床面積1307.4㎡ 児童発達支援センター	1	2	791				791					0						* 民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。

- 【記入要領】
- ・行が足りない場合は適宜追加すること。
 - ・「施設名」欄は、施設名称のほか、「医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、子育て支援施設」の種別を()書きで記入すること。
 - ・「事業主体」欄は、実際に事業を行う事業の施行者名を記入すること。
 - ・「交付期間内事業期間」欄は、交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
 - ・「交付期間内事業費」欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を、「設計費」欄は、調査・設計・測量試験等に要する費用を、「用地費」欄は、用地取得に要する費用を、「整備費」は施設の整備に要する費用を、「購入費」は施設を購入する費用を、それぞれ記入すること。設計費、用地費、整備費、購入費の合計が交付期間内事業費となる。
 - ・施設を購入する場合は、「備考」欄に、購入する建築物がどのような事業によって整備されるのかを記入すること(市街地再開発事業、優良建築物等整備事業等)。

施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	埼玉県	市町村	春日部市
地区名	春日部駅周辺地区		
施設の名称	春日部市複合型子育て支援施設		
事業費(百万円)	791.0 (保育所:555百万円)	延べ床面積(㎡)	1,307.4 (保育所:872.15㎡)
事業期間	H30～R2		
年度計画(百万円)	R1 : 54(工事) R2 : 737(工事)		
事業の熟度	概略設計済み	建設	○ 購入
施設の概要	第二次春日部市総合振興計画、春日部市公共施設マネジメント基本計画、春日部市立地適正化計画に位置付け		
維持管理費(人件費含む)	2億円/年		
支援対象	児童発達支援センター		
ハコモノ要件	○	① 維持管理費を算出し国に提出している	
	○	② 郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③ 三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④ 他省庁の補助制度がない ※ 他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
	○	⑤ 計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。 ※ 誘導施設のみ	
必要性等	・待機児童対策、保育所定員拡大(120人)による子育て世代の支援 ・市内初の病児保育の実施や施設の構造上受け入れが出来なかった重度の身体障がい児の受け入れなど、機能の充実 ・園庭、給食室、駐車場などの共有化や複合化によるイニシャルコスト、ランニングコストの削減 ・老朽化施設を都市機能誘導区域への立地による、公共施設マネジメント基本計画、立地適正化計画の推進 ・地元とのコミュニティ、連携づくり		
利用見込み	・待機児童対策、保育所定員拡大(120人)による子育て世代の支援		
年間 150人			

誘導施設整備適用シート

市町村名:春日部市
地区名:春日部駅周辺(都市拠点(都心))地区

【立地適正化計画】		
立地適正化計画の作成・公表	○	公表日:平成30年4月1日
都市機能誘導区域の記載	○	記載日:平成30年4月1日
居住誘導区域の記載	○	記載日:平成30年4月1日
公的不動産の活用の方の記載		
都市機能誘導区域面積割合※	16.3	(%)

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。
別途、都市機能誘導区域面積割合がわかる資料を添付すること。

【誘導施設】		
施設要件	新設	既存活用
立地適正化計画に誘導施設としての位置付け	○	
地区面積が300㎡以上	○	
① 医療施設 (根拠法:)		
医療計画等との連携		
② 社会福祉施設 (根拠法:児童福祉法43条)	○	
子ども・子育て支援事業計画等との連携		
③ 教育文化施設 (根拠法:)		
④ 子育て支援施設 (根拠基準:)		
【ハコモノ要件】(市町村が整備する場合のみ記載)		
① 維持管理費を策定し国に提出済	○	
② 要件1)～4)※に該当する()	○	
③ 税源移譲対象となっていない	○	
④ 他省庁の補助制度がない※	○	
⑤ 計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討。		

※【ハコモノ要件】⑤について

- 1)郊外からまちなかへの移転
2)施設の統廃合
3)他施設との合築
4)個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け

※ハコモノ要件⑤について、他省庁へ補助制度がないことを確認すること。
※ハコモノ要件⑤について、検討内容を確認できる資料を添付すること。

上記で既存建造物を活用する施設にチェックした場合は、下記の項目を記入。(賃借の場合は期間や賃借料が分かる資料を添付すること)

整備する施設名	施設区分	交付対象事業に賃借を含む	賃借期間	期間内賃借料の総額	交付対象事業費	うち購入費	活用する既存建造物の概要

誘導施設整備に他局他省庁補助が存在する場合は、下記の項目を記入。(交付対象事業費が重複していないことが分かる資料を添付すること)

※記入した補助が適用されない場合はその理由を別途添付すること

該当する施設区分	省庁・局名	補助金・交付金等の名称	補助制度の活用の有無	国費率	交付期間	交付対象事業費	備考

誘導施設の整備主体が市町村から間接補助を受けて事業を実施する特定非営利法人等及び民間事業者等の場合は、以下の項目を記入。
(貸床・定期借地権による収入がわかる資料を添付すること)

整備する施設名	整備に要する費用(設計費を除く)を1.2倍する場合の要件	
	① 低未利用地において誘導施設を整備することにより、土地の有効活用を図り、生活機能を確保する事業	
(施設区分:)	② 医療、社会福祉、行政等の複数の機能を有する施設(複数の市町村が連携して立地適正化計画を作成し、共同利用する単一機能の施設を含む。)の整備により、まちの核となる拠点を形成する事業	
	③ 複数の敷地を集約・整序し、土地の有効活用を図り、誘導施設を整備する事業	
	④ 既存建造物の改修	
	⑤ 災害ハザードエリアから移転を行う事業(立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する事業に限る。)	

<中心拠点誘導施設の整備費の内訳(他局他省庁補助の入る部分の整備費を除く)>

設計費	百万円			× 1.0	百万円
土地整備費	百万円			× 1.2	百万円
用地取得費	百万円	(うち公共部分)	百万円	× 1.2	百万円
共同施設整備費	百万円			× 1.2	百万円
専有部整備費	791.0 百万円	(うち23%部分)	181.9 百万円	× 1.2	百万円
総事業費	791.0 百万円	総事業費(通常)	181.9 百万円	総事業費(1.2倍適用)	0.0 百万円

<既存建造物を活用する施設の整備費の内訳(他局他省庁補助の入る部分の整備費を除く)>

設計費	百万円			× 1.0	百万円			
土地整備費	百万円			× 1.2	百万円			
用地取得費	百万円	(うち公共部分)	0.0	百万円	× 1.0	百万円		
共同施設整備費	百万円			× 1.2	百万円			
専有部整備費	百万円	(うち23%部分)	0.0	百万円	× 1.2	百万円		
総事業費	0.0	百万円	総事業費(通常)	0.0	百万円	総事業費(1.2倍適用)	0.0	百万円

都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称:春日部駅周辺(都市拠点(都心))地区都市再生整備計画 事業主体名:春日部市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○